

各都道府県におけるインフルエンザワクチンの供給体制について

都道府県名	都道府県担当課の役割について			接種所の役割	インフルエンザ対策委員会の設置について	シーズン前の対応について、都道府県としての考え方				備考			
	業務	感染症対策	医師			医療機関等の注文量について	医療機関等、卸売販売業者の在庫等の調査について	返品という高換算の改善について	高齢者等の予防接種対象者に対する接種動員期間について		ワクチン不足の場合の対応について		
奈良	卸売販売業者への調査、指導	高齢者インフルエンザ予防接種に関する市町村の接種期間、在庫及び接種医療機関名等の情報収集			検討中								
和歌山	流通段階及び医療機関でのワクチン在庫状況の把握及び必要に応じて融通調整、接種所での対応方針の決定及び協力依頼、異インフルエンザ対策会議の開催	インフルエンザ流行情報の提出、学童接種情報の公表、高齢者接種情報の発表		インフルエンザ接種窓口の設置、予防接種可能医療機関に関する問い合わせ応答	有り(昨年12月に設置し、昨年度3回開催)	ワクチン接種希望者について正確な予約集計に努め、見込みを注力控えるよう医療機関に対し呼びかける。		今年度も実施する予定である。	追加したいと思えないが、改善は困難であると思われる。	昨年度の市町村が12月末、残りの市町村が1月末を設定している。	国からの情報により市町村に情報提供するが、あくまで市町村事業である(買い取り等)を実施しない改善の進捗が難しい。	卸売販売業者に対する在庫等の確認及び品質を確保した上での再販元の在庫状況の把握を行う。在庫のある医療機関がわかるのであれば紹介する。	
鳥取	対策委員会を運営し、ワクチン供給体制の全体的な調整、情報収集提供を行う。	インフルエンザの総合対策、情報収集・提供を行う。 ・予防接種法に基づく予防接種の実施主体である市町村に対し、期限を12月までとするよう依頼する。		管内医療機関における情報収集及び県民への情報提供を行う。	有	前年の使用実績の3割以上を回復しないようにする。	定期的に、全医療機関、卸売販売業者から在庫量等を報告してもらい、集計する。(調査時期、調査方法は今年、医師会等と検討する。)	発注した医療機関の責任において、返品は行わないこととして、医師会、卸売業者等と申し合わせされている。		市町村に対し、12月末までの間に期限を設定するよう、依頼する。	接種可能な医療機関について、定期調査により把握し、県民からの問い合わせに併せて確保等で対応できるようにする。 ・県外からワクチンの融通を受ける場合、ワクチンを希望する全医療機関に公平に配分できるように、配分先、配分本数を対策委員会で決定する。		
島根	・インフルエンザ対策委員会の開催 ・接種所が実施した在庫調査の結果及び情報提供の実施 ・市町村での予防接種法に基づく接種状況の把握 ・卸売業者への在庫調査の実施			・医療機関での在庫量調査の実施 ・住民からのワクチンに関する問い合わせへの対応	平成16年9月中旬に設置予定(平成16年7月6日委員会設置に向けての準備会議を開催)	接種所を通じての調査を実施	・医療機関に対しては確保を通じた調査を実施 ・卸売業者に対しては県で調査を実施	医療機関等へ文書により通知		市町村へ文書により依頼	・インフルエンザ対策委員会の開催 ・医療機関等及び卸売業者に対して融通しあうよう文書により依頼		
岡山	・インフルエンザ対策委員会の開催 ・ワクチン供給の情報収集(在庫調査を含む)・情報提供 ・ワクチン不足時の調整	・インフルエンザ対策委員会の開催 ・ワクチン接種希望者への情報提供 ・インフルエンザに関する情報収集・情報提供		・ワクチン接種希望者への情報提供 ・インフルエンザに関する情報収集・情報提供	設置予定(設置日は検討中)	公文書により関係団体に対して医療機関等の全注文量が前年の使用実績を3割以上回復しないように協力を求めている。	在庫量の把握等は負担が大きいので、実施頻度は2~3回と考えている。	公文書により関係団体に対して返品を行わないように協力を求めている。		公文書により市町村に対して高齢者等の予防接種対象者に対する接種動員期間について、12月末までの間に期限を設定するよう依頼している。	地域における融通については医師会が中心になって調整している。また、都道府県間の融通については医師会、病院協会の協力をいたしながら販路安全確保が中心に調整していることと考えている。		
広島	・医療機関、ワクチンを購入する市町村及び卸売販売業者の在庫調査結果のとりまとめ ・在庫調査結果等関係機関への情報提供 ・国との連絡調整	・予防接種に係る関係機関の連絡調整 ・ワクチン供給の情報収集(在庫調査結果のとりまとめ) ・在庫調査結果等関係機関への情報提供 ・国との連絡調整		・医療機関及び市町村の在庫調査結果のとりまとめ ・住民への相談対応	9月2日に、「インフルエンザワクチン供給調整委員会」(以下「連絡会」という。)を設置予定	・8月10日付の通知に基づき、注文量が前年の使用実績の3割を上回らないよう即協同組合及び医師会に通知した。 ・8月26日現在で425,576本の予約があった。昨年度より8割の本数であり、現段階では過剰な数量とは見えず。また、必要に応じた供給ができるのではないかと考えている。	・医療機関については定期的に、初回平均本数が200本以上の施設を対象に調査する予定。 ・卸売業者については、定期的に主要8社について調査する予定。 ・定期的調査は2週間に1回実施することを検討中。	医療機関等関係団体へは、8月10日付通知をもとて改善するよう通知している。 ・連絡会において、医師会及び卸売販売業者に対し、再度改善を求めることを検討中。		管内各市町村に対して、8月10日付通知を12月末までとするよう通知済み。	医療機関のワクチンの在庫調査を継続しつつ、県内での融通を受ける。 ・県内で融通できない場合、国と協議の上、融通対策在庫の供給を求める。		
山口	・医薬品の安定供給に関すること ・卸売販売業者のワクチンの在庫調査、調整 ・ワクチン不足時の医療機関の在庫調査、調整の依頼	・結核、エイズその他の感染症に関すること ・予防接種に関すること ・予防接種法におけるインフルエンザワクチン接種動員		・上記に対する県民への相談窓口 ・予防接種の実施に対する市町村への指導 ・ワクチン不足時における接種可能医療機関の情報提供	有	・平成15年度実績約21.8万本 ・平成16年度の供給予定27万本以上 ・8月25日現在の予約約23.4万本 ・平成18年の供給予定量は昨年実績の25%以上の増加が見込まれている。 ・8月25日現在の注文量は23.4万本で、昨年実績の7%の増加であり、供給量が需要を上回っているが、今後増加する見込み	平成16年度山口県感染症対策委員会管理対策協議会内の統括・インフルエンザ部会において協議する予定。 卸売販売業者の在庫量はシーズン中2段階程度調査、医療機関の在庫量はワクチン供給量と不足が懸念するような場合、医療機関においても個別に調査する。	山口県医師会、各市町村長等の関係者に対し、返品をしないよう文書で依頼する。	各市町村長に対し、接種動員期間を定め、広範等を通じて確保するよう文書で依頼する。	昨年同様、山口県医師会、卸売販売業者を通じて在庫状況を把握し、製品の再流通を促す。			
徳島	県内卸売販売業者、製造業者におけるワクチン在庫、納品(見込み)等把握	県内医療機関におけるワクチン在庫、需要見込み等把握及び融通依頼(定期的な予防接種に必要なワクチン量の把握を含む。)		管内医療機関におけるワクチン在庫、需要見込み等把握及び融通依頼(定期的な予防接種に必要なワクチン量の把握を含む。)	設置の方向で検討中		本県としては、昨シーズンと同様に、全医療機関の協力を得て卸売販売業者が在庫不足を調整する。その3割増の量を確保し注文していただくなど、関係者間で調整を促す予定である。	全医療機関、卸売販売業者に対して、従来から高換算として行われていた、返品を削減した注文、納品在庫管理等の取扱いの解消に向けた改善に努めていただければと要望する。	昨シーズンと同様に年内接種を勧め、県内における不足の情報がなく、在庫不足の理由で接種できない方々の接種機会を考慮し、市町村に対しては、「1月中旬」までと定期とするよう勧める予定。	11月上旬、12月上旬の定期(予約)及び県内における不足の情報がなく、在庫不足の理由で接種できない方々の接種機会を考慮し、市町村に対しては、「1月中旬」までと定期とするよう勧める予定。 ・別途、医師会等の協力を得て、各医療機関に対して融通を呼びかける。 ・県内で確保不可の場合は国に融通を要請する。 ・年末時点で医療機関における消費見込み量を把握し、可能な限り早期の返品を進め、1月接種用として融通を図る。 ・1月末までに返品、回収を完了できるように関係者に協力を求める。			
香川	インフルエンザ予防接種医療機関の把握、医師会、卸売業者等との対策会議、インフルエンザ流行予測の還元等			予防接種	有		実施していない。(対策会議で協議し、シーズン中の在庫については、卸売業者等に対し、調査を実施)	是正すべきである。		厚生労働省三長派通知の趣旨を市町村に指導していきたい。	ワクチンを円滑に融通する体制確保が必要である。		
愛媛	インフルエンザワクチン供給体制の総合調整	高齢者等の予防接種に関すること。		担当課、市町村等との連絡調整及び協力	平成16年9月設置予定(仮称「インフルエンザワクチン供給調整連絡会」)	医療機関等、卸売販売業者に対して、前年の使用実績を3割以上回復しないように配慮するよう要請する予定。	医療機関等における昨年度の使用実績及び今年度の予約本数について、調査する予定。	従来から医療機関と販売業者間で行われている返品が、ワクチンが不足した最大の原因であると思われる。大量に返品した医療機関等の名称を公表することについて検討することを希望している。		国の考え方に賛同する。	ワクチン不足の場合は、医師会等の協力を得て、接種可能な医療機関について、住民に情報提供することを検討する。		
高知	卸売業者に対する在庫等調査及び卸売業者から医療機関への適正な供給等についての指導	・予防接種を円滑に推進するため、県民から医療機関への適正な注文、適正在庫の移行に関する市下委員会への指導を要請			設置していない(今後の検討課題)	国からの通知内容について関係機関へ周知予定	卸売業者に対する在庫等の調査を適宜実施予定 (医療機関の在庫調査については検討中)	国からの通知内容について関係機関へ周知予定		平成16年10月1日から平成17年2月28日までの間(但し、インフルエンザの流行を考慮し、年内に接種することが望ましい。)	検討中		
福岡	・卸売一般販売業者におけるワクチン販売実績、在庫本数の把握 ・融通に係るワクチン適正販売の指導	・インフルエンザ接種実施医療機関の把握 ・上記医療機関におけるワクチン保有数の把握		・インフルエンザ接種実施医療機関の把握及びワクチン保有数の把握	インフルエンザワクチン対策会議(第1回)9月3日開催予定	医療機関毎の昨年度の販売実績と本年度の予約状況(8/20現在)について調査中。 ・昨年度実績との比較で予約数量が著しく増加している医療機関については、注文量の調整を要請する。	卸売一般販売業者における販売実績、在庫状況等10月以降、定期的(毎週で調整中)に報告してもらうよう依頼(9月中旬に通知発出予定) ・医療機関で保有するワクチン量についても随時調査を行う。	・昨年度実績との比較で予約数量が著しく増加している医療機関については、注文量の調整を要請する。 ・医師会等を通じ、返品を行う医療機関については公表することにより得る旨、説明する。		インフルエンザ予防接種実施動員(平成16年11月7日勧告第1058号)に基づき、市町村へ12月末までの接種動員を通知(決裁準備中。今月末には発出予定)	ワクチンを保有する医療機関を把握し、接種可能医療機関(保蔵所)を通じて紹介する。 ・ワクチンを保有する医療機関に対して、融通を依頼する。		

各都道府県におけるインフルエンザワクチンの供給体制について

都道府県名	都道府県担当課の役割について			保健所の役割	インフルエンザ対策委員会の設置について	シーズン前の対応について、都道府県としての考え方				備考	
	薬務	感染症対策	医師			医療機関等の注文量について	医療機関等、卸売販売業者の在庫等の調査について	返品という高償償の改善について	高齢者等の予防接種対象者に対する接種勧奨期間について		ワクチン不足の場合の対応について
佐賀	・卸売販売業者を通じての状況確認と指導 ・融通調整(不足時)	・医療機関等の状況確認と指導 ・接種可能な医療機関等の住民への情報提供(不足時)		・医療機関等の状況確認と指導 ・接種可能な医療機関等の住民への情報提供(不足時)	平成16年9月中旬を予定	前年の使用実績の3割増しを上限とし、大口予約の初回納品は前年の使用実績までとすることで医療機関等を指導予定	・定期的に実施予定(卸売販売業者) ・不足情報が入り次第随時実施予定(医療機関)	医師会理事会に出席し、改善要望文書により改善を求める予定	基本的に12月までとしてほしい旨市町村担当者会議で依頼済み	・医療機関等の状況確認を行い、接種可能な医療機関等を住民へ情報提供する予定 ・必要に応じ国へ融通の依頼を行う予定	
長崎	医薬品卸業者等のワクチン適正供給の指導調整	・市町村に対する予防接種の指導調整 ・医療機関等におけるワクチン使用の指導調整 ・住民に対するワクチン使用の情報提供		・管内市町村に対する予防接種の指導調整 ・管内医療機関等におけるワクチン使用の指導調整 ・地域住民に対するワクチン使用の情報提供 ・管内医薬品卸業者等のワクチン適正供給の指導調整	設置予定(設置予定平成16年9月)	医療機関等、卸売販売業者等に前年使用実績を3割以上上回らないよう要望	卸売販売業者の在庫本数、予約済み在庫本数、販売会社からの納入予定、納入本数等の定期的調査	関係機関等へ返品を前提とした注文及び在庫管理は行わないよう要請	市区町村に対し12月末日までの間に接種期間を設定するよう依頼	・(県内の融通)供給不足の地域に、余裕がある地域から融通を図る。 (他県からの融通)供給不足が明らかになった時は、厚生労働省血液対策課へ状況を報告し融通を要請	
熊本	医薬品卸業者及び卸売販売業者の在庫把握、供給調整及び情報提供	医療機関の在庫把握、供給調整及び情報提供		管内医療機関及び市町村の連絡調整、相談窓口	インフルエンザ対策会議を9月28日に開催予定	国の通知に沿い、予約量が3割越えにならないよう医療機関に要請を行う	調査を実施予定。 調査方法や様式の詳細は9月28日に実施する会議にて決定	改善するよう9月28日の会議で要請 ※返品高償償がワクチン不足の主原因であると認識されることから、国からも医師会や卸売販売業者に改善を強く要請することを要望する。	12月中までの接種を勧奨するよう市町村に通知済	国の通知に沿って対応していく予定	
大分	医薬品卸業者及び医療機関の在庫調査	接種可能な医療機関が限定される場合の住民への周知及び予防接種法に基づく接種期間の設定指導		接種可能な医療機関が限定される場合の住民への周知	9月中旬に設置予定		関係者に対して、平成16年8月10日付け厚生労働省三課長名通知を周知する。	シーズン中の適当な時期に調査を実施する。	関係者に対して、平成16年8月10日付け厚生労働省三課長名通知を周知する。	平成16年12月末	管内の在庫調査に基づき地域間等で融通する。
宮崎	医薬品対策(医薬品の安定供給、適正流通に関すること)	感染症対策(ワクチン接種等に関すること)	医療機関に関すること。	管内の医療機関、県民からの相談窓口	設置予定、10月に開催予定	県内の卸売販売業者等には、医療機関からの注文量が前年の使用実績を3割以上上回らないようお願いをしているところであるが、さらに9月開催の卸売販売業者幹部研修会等でその徹底を図ることとしている	県は卸売販売業者と連携をとりつつ、県内で不足状況が報告された時には、直ちに全医療機関を対象とした調査を実施する。	インフルエンザ対策委員会において、返品医療機関等の公表を視野に入れたインフルエンザ供給体制のあり方について検討を行い、その結果を、県医師会等関係機関に通知する。	高齢者を対象とした定期予防接種の実施主体である市町村に対し、予約し、医療機関・卸売販売業者と調整を要する。併せて、接種期間のあり方については、インフルエンザの流行シーズンに間に合うように、12月中旬までには接種を終了することが望ましいので、円滑に予防接種が行われるよう計画を作成するよう依頼した。	医療機関における在庫状況を把握し、ワクチン接種可能な医療機関の紹介等を行うよう医療機関等に依頼する。必要に応じて医師会を通じて県民からの相談窓口を設置する。	
鹿児島	管内のワクチン在庫調査、県医師会・県卸業協同組合との連絡調整等に関すること等			各地域医師会、卸売業者との連絡調整に関すること等		本県では、これまでも既存の県予防接種対策協議会の中で、インフルエンザワクチンの供給対策等について協議してきた経緯があり、今後も引き続き同協議会を活用して協議することとしている。	県医師会、県医薬品卸業協同組合を通じて、過剰な注文とならないよう依頼することとしている。	卸売販売業者については、在庫動向、供給数量等を調査し、ワクチンの在庫状況を把握することとしている。医療機関等については、ワクチンが不足する事態が生じた場合に検討することとしている。	県医師会、県医薬品卸業協同組合を通じて、改善を依頼することとしている。	12月末日までに設定してもらおう各市町村に依頼することとしている。	医療機関でのワクチンの融通及びワクチン接種可能な医療機関の紹介等を行うよう医療機関等に依頼する。必要に応じて医師会を通じて在庫調査を実施し、県内のワクチンの流通状況を把握する。
沖縄	医薬品卸業者の調査、指導を担当	県医師会、地区医師会をおとした医療機関の調査、指導を担当		地区医師会に属さない医療機関の調査	インフルエンザワクチン供給体制検討会議として設置予定	医療機関と関係者との調整に任せ、問題があれば、会議を開き改善を要請する。	・医療機関の在庫は主に医師会を通じて行う。 ・卸売販売業者については、定期的に報告を求める。	原則、医療機関からの返品が出来ない旨の指導を行い、過剰在庫をしないよう働きかける。また、昨年同様、国には返品を制限する通知をお願いしたい。	期限内に接種を完了するよう市町村に対して働きかける。	在庫解消のための融通や在庫医療機関への患者の誘導などを行う。状況によっては国へ追加要求を行う。	